

ごみ処理施設整備・管理運営事業
事業者選定に関する客観的評価結果の公表

ごみ処理施設整備・管理運営事業を実施する民間事業者を選定したので、客観的な評価の結果をここに公表する。

平成30年7月31日

知多南部広域環境組合 管理者 榎山 芳輝

I 事業の概要

1 事業名

ごみ処理施設整備・管理運営事業

2 事業の内容

(1) 事業方式

DBO方式

(2) 事業期間

- ・設計・建設期間：契約締結日の翌日から平成34年3月まで
- ・管理運営期間：平成34年4月から平成54年3月までの20年間

(3) 施設の概要等

ア 計画地に関する事項

(ア) 知多南部広域環境センター（以下「本施設」という。）

表1 本施設計画地の概要

住 所	愛知県知多郡武豊町字一号地地内
面 積	敷地全体面積：約5.0ha
区域区分	知多都市計画区域・市街化区域
用途地域	工業専用地域
容 積 率	200%
建 ぺ い 率	60%
そ の 他	特になし

(イ) 中継施設

表2 中継施設計画地の概要

住 所	愛知県知多郡南知多町大字内海字榎木 77-1 知多南部クリーンセンター敷地内
面 積	敷地全体面積：約 6.9ha
区 域 区 分	知多都市計画区域・市街化調整区域
用途地域	指定なし
容 積 率	200%
建 ぺ い 率	60%
そ の 他	特になし

イ 本施設の概要

(ア) 熱回収施設

①建設予定地

愛知県知多郡武豊町字一号地地内

②施設規模

・ストーカ炉：141.5 t / 24h × 2 炉 (283 t / 日)

③受入廃棄物

知多南部地域 2 市 3 町 (半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町) で発生し、収集又は直接搬入される可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ等の可燃残渣、し尿処理施設からの脱水汚泥等

(イ) 熱回収施設に関するその他施設

- ・管理・啓発棟
- ・計量棟

(ウ) 熱回収施設に関する外構施設等

- ・洗車場、駐車場、構内道路、植栽、門、圍障等その他

(エ) 不燃・粗大ごみ処理施設

①建設予定地

愛知県知多郡武豊町字一号地地内

②施設規模

14 t / 5 h (14 t / 日)

③受入廃棄物

知多南部地域 2 市 3 町 (半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町) で発生し、収集又は直接搬入される不燃ごみ及び粗大ごみ

(オ) 不燃・粗大ごみ処理施設に関するその他施設

- ・管理・啓発棟（熱回収施設と兼ねる）
- ・計量棟（熱回収施設と兼ねる）
- ・ストックヤード

(カ) 不燃・粗大ごみ処理施設に関する外構施設等

- ・洗車場、駐車場、構内道路、植栽、門、囲障等その他（熱回収施設と兼ねる）

(4) 事業の対象となる業務範囲

ア 事業者が行う業務

(ア) 本施設の設計に関する業務

- ①本施設の設計
- ②測量・地質等の組合が提示する調査結果以外に必要となる調査
- ③組合の循環型社会形成推進交付金（以下「交付金」という。）申請支援及び交付金申請に付随する申請支援
- ④組合が行うその他許認可申請支援
- ⑤その他これらを実施する上で必要な業務

(イ) 本施設の建設に関する業務

- ①本施設の建設
- ②建設工事に係る各種許認可申請等
- ③組合の環境影響評価に関する支援
- ④近隣対応（事業者が負担すべき範囲）
- ⑤その他これらを実施する上で必要な業務

(ウ) 本施設の管理運営に関する業務

- ①受付業務
- ②運転管理業務
- ③維持管理業務
- ④情報管理業務
- ⑤環境管理業務
- ⑥物品・用役調達業務
- ⑦運搬業務（中継施設から本施設までの廃棄物の運搬）
- ⑧資源化業務（本施設からの鉄等の金属類）
- ⑨武豊町屋内温水プール（仮称）への熱エネルギーの供給
- ⑩啓発業務
- ⑪見学者対応及び見学者（行政視察）対応支援、近隣対応等の関連業務

イ 組合が行う業務

(ア) 本施設の設計・建設に関する業務

- ①近隣同意の取得・近隣対応（組合が負担すべき範囲）
- ②本施設の環境影響評価調査
- ③交付金申請及び交付金申請に付随する申請手続き
- ④施設設置に係る届出・許可等
- ⑤本施設の設計・建設工事監理
- ⑥その他これらを実施する上で必要な業務

(イ) 本施設の管理運営に関する業務

- ①近隣対応（組合が負担すべき範囲）
- ②運営モニタリング
- ③本施設の見学者対応（行政視察）
- ④売電業務
- ⑤熱回収施設からの焼却残渣等及び不燃・粗大ごみ処理施設からの不燃残渣等の運搬・処分
- ⑥その他これらを実施する上で必要な業務

II 事業者選定の概要

1 事業者の選定方法

事業者の募集および選定は、総合評価一般競争入札方式により行った。

2 事業者選定の経過

表3 事業者の募集・選定スケジュール

平成29年 5月31日 (水)	実施方針の公表
平成29年 6月12日 (月) ～6月15日 (木)	実施方針に対する質問・意見の受付
平成29年 7月13日 (木)	実施方針に対する質問・意見への回答の公表
平成29年 8月25日 (金)	特定事業の選定
平成29年 8月28日 (月)	入札公告 (入札説明書等の公表)
平成29年 9月13日 (水) ～9月19日 (火)	入札説明書等に対する質問の受付 (第1回)
平成29年10月13日 (金)	入札説明書等に対する質問への回答の公表 (第1回)
平成29年11月 1日 (水) ～11月 2日 (木)	参加表明書、参加資格審査申請書類受付
平成29年11月20日 (月)	参加資格審査結果の通知
平成29年11月28日 (火) ～12月 1日 (金)	入札説明書等に対する質問の受付 (第2回)
平成29年12月25日 (月)	入札説明書等に対する質問への回答の公表 (第2回)
平成30年 1月30日 (火) ～1月31日 (水)	提案書の受付 (入札)
平成30年 5月 1日 (火)	提案書に関するヒアリングの実施
平成30年 5月10日 (木)	開札
平成30年 5月25日 (金)	落札者の決定及び公表

3 「ごみ処理施設整備・管理運営事業者選定審査委員会」の設置

組合は、事業者選定にあたり、学識経験者及び組合構成市町の職員等で構成する「ごみ処理施設整備・管理運営事業者選定審査委員会」(以下「審査委員会」という。)を設置した。

審査委員会は、次の7名で構成した。

委員長	奥野 信宏	(公財)名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長
副委員長	荒井 喜久雄	(公社)全国都市清掃会議 技術指導部長
委員	浦邊 真郎	大阪工業大学廃棄物工学客員教授 (株)エックス都市研究所特別技術顧問
委員	笠倉 忠夫	元(財)名古屋産業科学研究所 上席研究員
委員	堀寄 敬雄	半田市副市長※1
委員	北川 眞木夫	南知多町副町長
委員	永田 尚	武豊町副町長※2

※1：第2回審査委員会までは、藤本 哲史

※2：第1回審査委員会までは、各務 正巳

4 審査委員会の開催経過

表4 事業者選定に関する審査委員会の開催経過及び主な審議事項

日付	主な審議事項
平成29年3月9日（木）	■第1回審査委員会 ・事業者選定の流れについて ・実施方針について
平成29年7月10日（月）	■第2回審査委員会 ・落札者決定基準について ・入札説明書について ・要求水準書について
平成29年8月20日（日）	■第3回審査委員会 ・落札者決定基準について ・プレゼン、ヒアリング方法について
平成30年4月16日（月）	■第4回審査委員会 ・提案内容に関する意見交換及びヒアリング事項の抽出
平成30年5月1日（火）	■第5回審査委員会 ・入札参加者によるプレゼンテーション及びヒアリング
平成30年5月10日（木）	■第6回審査委員会 ・提案内容に関する審議及び委員最終審査 ・最優秀提案の選定

5 審査の手順及び方法

審査の方法については、次のとおりとした。

(1) 入札参加資格の確認審査

組合は、参加表明時に提出される参加資格審査申請書等について、参加資格要件の具備を確認し、参加資格審査結果を入札参加者に通知する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) 提案内容の審査

ア 提案内容の基礎審査

組合は、提案書類（提案書及び設計図書）に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

表5 基礎審査の項目

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 ・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
設計・建設業務提案書	<ul style="list-style-type: none"> ・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。
管理運営業務提案書	<ul style="list-style-type: none"> ・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。
事業計画提案書	<ul style="list-style-type: none"> ・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。 ・リスク分担に関し、特定事業契約を構成する各契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。 ・管理運営委託料の事業期間を通じた合計金額が17,340,327,000円以下（消費税及び地方消費税を含まない）であること。
設計図書	<ul style="list-style-type: none"> ・設計図書の内容が要求水準書等に反していないこと。

イ 提案内容の加点審査

加点審査においては、設計・建設、管理運営、事業計画及び入札価格の各審査項目について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価点とする。

なお、加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

(ア) 入札価格に関する事項以外（提案内容）の得点化方法

審査委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、「加点審査の配点表」（表7）に基づき、その評価に応じた得点を付与する。

得点の付与にあたっては、入札価格に関する事項以外の審査項目について、その中項目毎に、「入札価格以外の得点化方法」（表6）に示す4段階評価に基づき各委員が個別に評価を行い、その平均値を当該入札参加者の得点とする。得点は、小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

表6 入札価格以外の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	やや優れている	配点×0.50
D	要求水準を満たしている程度	配点×0.25

表7 加点審査の配点表

審査項目 (小項目別)	配点
1. 設計・建設業務に関する事項	22 点
(1) 円滑な進捗を図る効率的・効果的な工事計画・体制 ア 事業用地における条件（土壌汚染を含む）を踏まえた、工程の遵守対策について、優れた提案がなされているか。 イ 工事期間における安全の確保について、優れた提案がなされているか。 ウ 建設事業者の施工管理体制及び組合の実施する施工監理に対する協力体制・内容について、優れた提案がなされているか。 エ その他、円滑な進捗を図る効率的・効果的な工事計画・体制について、優れた提案がなされているか。	4 点
(2) 安全で安心な施設 ア 処理対象物（脱水汚泥及び災害廃棄物等を含む）の性状を踏まえたごみ量・ごみ質の変動に対する安定稼働対策について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。 イ 敷地周辺の条件を踏まえた供用開始時における進入道路及び配置・動線計画の安全性・利便性について、優れた提案がなされているか。 ウ 不適物の混入による事故やトラブルを防止する機能やシステムについて、優れた提案がなされているか。 エ 故障やトラブル時の対応性に優れた機器構成や材質・機器選定について、優れた提案がなされているか。 オ その他、安全で安心な施設について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	4 点
(3) 環境に配慮した施設 ア 処理対象物（脱水汚泥及び災害廃棄物等を含む）の性状を踏まえた排ガス基準の遵守対策について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。 イ 悪臭基準の遵守対策について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。 ウ 周辺環境との調和に配慮した意匠計画について、優れた提案がなされているか。 エ その他、環境に配慮した施設について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	2 点
(4) 循環型社会及び低炭素社会形成の拠点となる施設 ア 発電効率、年間売電量の増加及び環境負荷低減対策（CO ₂ 排出量の削減）について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。 イ 再生可能エネルギーによる発電量の増加について、優れた提案がなされているか。 ウ 処理に伴い発生する資源物の増加・高品質化について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。 エ 最終処分量の低減対策について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。 オ その他、循環型社会及び低炭素社会形成の拠点となる施設について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	5 点
(5) 長寿命化に資する施設 ア 管理運営に配慮した機器配置、材質及び機器の選定について、優れた提案がなされているか。	5 点

審査項目（小項目別）		配点
イ	施設の長寿命化を考慮した材質及び機器の選定について、使用環境を踏まえ、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、長寿命化に資する施設について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
(6) 住民に開かれた施設		2点
ア	環境啓発設備、施設見学者の見学場所、見学ルート、見学者窓の配置等において、優れた提案がなされているか。	
イ	施設の稼働、ごみ処理の状況及びごみの減量状況などに関する情報発信について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、住民に開かれた施設について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
2. 管理運営業務に関する事項		18点
(1) 安全で安心な管理運営		4点
ア	処理対象物（脱水汚泥及び災害廃棄物等を含む）の性状を踏まえたごみ量・ごみ質の変動に対する安定稼働対策について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
イ	年未年始等の混雑時における安全対策について、優れた提案がなされているか。	
ウ	ごみ搬入等の受入体制、受付対応、搬入禁止物の搬入管理、事業系廃棄物等の搬入チェック体制について、優れた提案がなされているか。	
エ	事故を低減するための教育・訓練方法について、優れた提案がなされているか。	
オ	災害発生時及び事故発生時の利用者、作業員等の安全確保方策及びBCP計画について、優れた提案がなされているか。	
カ	その他、安全で安心な管理運営について、優れた提案がなされているか。	
(2) 環境に配慮した管理運営		2点
ア	処理対象物（脱水汚泥及び災害廃棄物等を含む）の性状を踏まえた排ガス基準の遵守対策について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
イ	悪臭基準の遵守対策について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、環境に配慮した管理運営について、優れた提案がなされているか。	
(3) 循環型社会及び低炭素社会形成に資する管理運営		5点
ア	年間売電量の増加及び環境負荷低減対策（CO ₂ 排出量の削減）について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
イ	再生可能エネルギーの有効活用について、優れた提案がなされているか。	
ウ	処理に伴い発生する資源物の増加・高品質化について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
エ	資源物の搬出先の選定について、優れた提案がなされているか。	
オ	最終処分量の低減対策について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
カ	その他、循環型社会及び低炭素社会形成に資する管理運営について、優れた提案がなされているか。	
(4) 長寿命化に資する管理運営		5点
ア	事業期間完了後の維持管理にかかる負担の軽減について、優れた提案がなされているか。	

審査項目（小項目別）		配点
イ	事業期間完了後の円滑な引継ぎについて、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、長寿命化に資する管理運営について、優れた提案がなされているか。	
(5) 住民に開かれた管理運営		
ア	社会の変化に即応した施設見学者への説明内容、引率等を可能とする方策について、優れた提案がなされているか。	2点
イ	施設の稼働、ごみ処理の状況及びごみの減量状況などに関する情報発信について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、住民に開かれた管理運営について、優れた提案がなされているか。	
3. 事業計画に関する事項		20点
(1) 事業実施体制、長期収支計画の安定性		4点
ア	長期的、安定的な管理運営のための事業実施体制（本事業における代表企業及び各構成企業の役割や、代表企業による適切なマネジメント体制、事業者によるセルフモニタリングの内容や、組合の実施するモニタリングに対する協力体制など）について、優れた提案がなされているか。	
イ	S P Cの長期収支計画の安定化方策について、優れた提案がなされているか。	
ウ	S P Cの経営悪化時の対応策について、優れた提案がなされているか。	
エ	その他、長期収支計画の安定性について、優れた提案がなされているか。	
(2) リスク管理		4点
ア	リスク管理の基本的な考え方（管理方針及び体制）について、優れた提案がなされているか。	
イ	本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、リスク管理方針について、優れた提案がなされているか。	
(3) 地域経済への貢献		12点
ア	本事業について、設計・建設、管理運営の各段階（地元で産出、生産又は製造等される資材等（地元で産出、生産、製造されない場合は、地元業者が販売する資材等）の調達含む）における地元企業（半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町内のいずれかに本店、支店又は営業所を有する企業・団体）の活用方針（発注分野、発注予定額など）について、優れた提案がなされているか。	
イ	本事業における地元人材（半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町内のいずれかに在住している者）の活用方針（雇用人数、雇用条件など）について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、地域経済への貢献について、優れた提案がなされているか。	
1～3の計（入札価格以外の審査項目）		60点
4. 入札価格に関する事項		40点
合計（全ての加点審査項目）		100点

(イ) 価格要素の得点化方法

入札価格については、次の方法により得点を付与する。

- ① 入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。
- ② 他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

(算定式)

$$\text{入札価格得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 40\text{点}$$

6 審査結果

(1) 参加資格審査

組合は、平成 29 年 8 月 28 日に入札公告を行い、平成 29 年 11 月 1 日から 11 月 2 日の間に参加表明書及び参加資格審査申請書類を受け付けたところ、表 8 に示す 3 グループから入札参加の申請があった。

参加資格審査において、入札参加資格を有することを確認し、平成 29 年 11 月 20 日に代表企業に対し参加資格審査結果を書面にて通知した。

当該入札参加者には、提案書作成にあたって、表 8 に示す提案書番号を用いるよう通知した。したがって、審査委員会は具体的な企業名を知ることなく加点審査を行った。

表 8 入札参加者一覧表

提案書番号	カキツバタグループ	ハナノキグループ	コノハズクグループ
グループ名	川崎重工業グループ	J F E エンジニアリンググループ	荏原環境プラント株式会社 中部支店グループ
代表企業	川崎重工業株式会社 中部支社	J F E エンジニアリング株式会社 名古屋支店	荏原環境プラント株式会社 中部支店
構成員 (代表企業を除く)	徳倉建設株式会社 半田営業所 株式会社七番組 株式会社大進 川重環境エンジニアリング株式会社	J F E 環境サービス株式会社 メタウォーター株式会社 (※)	—
協力企業	株式会社知多環境保全センター	株式会社エイゼン	三井住友建設株式会社 中部支店 八洲建設株式会社 有限会社大井毎日

(※) 平成 30 年 1 月 24 日 (水) に、ハナノキグループ代表企業より、構成員 1 企業 (メタウォーター株式会社) の脱退に伴う構成企業の変更について届出があった。

組合において、当該構成員脱退後もグループとしての入札参加資格を維持していること、また、脱退理由を確認し、やむを得ない事情として構成企業の変更を認めた。

(2) 基礎審査

組合は、平成 30 年 1 月 30 日から 1 月 31 日の間に 3 グループから提出された提案書について基礎審査を行い、3 グループとも基礎審査の項目を満たしていることを確認した。

(3) 加点審査

ア 入札価格に関する事項以外（提案内容）の加点審査

審査委員会は、平成 30 年 5 月 10 日に 3 グループの提案書について、落札者決定基準に基づき入札価格に関する事項以外の審査項目について加点審査を行った。審査結果は、「提案内容の加点審査結果」（表 9）に示すとおりであり、3 グループの提案について審査委員会が評価した事項を別紙 1 に示す。

表 9 入札価格に関する事項以外（提案内容）加点審査結果一覧表

審査項目	配点	カキツバタグループ	ハナノキグループ	コノハズクグループ
1. 設計・建設業務に関する事項	22	17.82 点	18.03 点	16.39 点
(1) 円滑な進捗を図る効率的・効果的な工事計画・体制	4	3.43 点	3.43 点	3.00 点
(2) 安全で安心な施設	4	3.14 点	3.14 点	2.71 点
(3) 環境に配慮した施設	2	1.64 点	1.43 点	1.50 点
(4) 循環型社会及び低炭素社会形成の拠点となる施設	5	4.11 点	4.64 点	4.11 点
(5) 長寿命化に資する施設	5	3.93 点	3.75 点	3.57 点
(6) 住民に開かれた施設	2	1.57 点	1.64 点	1.50 点
2. 管理運營業務に関する事項	18	13.68 点	14.25 点	13.68 点
(1) 安全で安心な管理運営	4	3.00 点	3.14 点	3.00 点
(2) 環境に配慮した管理運営	2	1.57 点	1.43 点	1.43 点
(3) 循環型社会及び低炭素社会形成に資する管理運営	5	3.75 点	3.75 点	3.93 点
(4) 長寿命化に資する管理運営	5	3.93 点	4.29 点	3.75 点
(5) 住民に開かれた管理運営	2	1.43 点	1.64 点	1.57 点
3. 事業計画に関する事項	20	16.01 点	17.14 点	15.43 点
(1) 事業実施体制、長期収支計画の安定性	4	3.29 点	2.86 点	3.14 点
(2) リスク管理	4	3.29 点	3.14 点	2.86 点
(3) 地域経済への貢献	12	9.43 点	11.14 点	9.43 点
提案内容の加点審査点	60	47.51 点	49.42 点	45.50 点

イ 入札価格の加点審査

組合は、平成 30 年 5 月 10 日の審査委員会と同日に、審査委員会による入札価格に関する事項以外の審査が終了した後、別室で 3 グループ立ち会いのもと入札書の開札を行った。

開札の結果、3 グループとも予定価格の範囲内であることを確認し、その結果を審査委員会へ報告した。3 グループの入札価格及び価格点は表 10 のとおりであった。

表 10 入札価格及び入札価格点

	カキツバタグループ	ハナノキグループ	コノハズクグループ
入札価格 (消費税及び地方消費税を含まない)	27,345,700,000円	30,552,000,000円	35,462,700,000円
入札価格点	40.00点	35.80点	30.84点

※予定価格は 40,196,269,000 円 (消費税及び地方消費税を含まない)

(4) 最優秀提案の選定

審査委員会は、加点審査における各項目に対する得点の合計値を総合評価点とし、カキツバタグループを最優秀提案に選定した(表11)。

本選定結果を基に、審査委員会から組合へ答申書が提出された。

表 11 総合評価点

審査項目	配点	カキツバタグループ	ハナノキグループ	コノハズクグループ
加点審査点	60 点	47.51 点	49.42 点	45.50 点
入札価格点	40 点	40.00 点	35.80 点	30.84 点
合計	100 点	87.51 点	85.22 点	76.34 点

7 落札者の決定

組合は、審査委員会が選定した結果を踏まえ、平成30年5月25日に川崎重工業グループを落札者として決定・公表した（表12）。

表12 落札者

川崎重工業グループ		
代表企業	構成員	川崎重工業株式会社 中部支社
設計・建設企業 (熱回収施設プラント担当)	構成員	川崎重工業株式会社 中部支社
設計・建設企業 (不燃・粗大ごみ処理施設プラント担当)	構成員	川崎重工業株式会社 中部支社
設計企業 (建屋担当)	構成員	川崎重工業株式会社 中部支社
建設企業 (建屋担当)	構成員	徳倉建設株式会社 半田営業所
建設企業 (建屋担当)	構成員	株式会社七番組
建設企業 (建屋担当)	構成員	株式会社大進
管理運営企業 (運転管理業務担当)	構成員	川重環境エンジニアリング株式会社
管理運営企業 (維持管理業務担当)	構成員	川崎重工業株式会社 中部支社
中継廃棄物運搬企業	協力企業	株式会社知多環境保全センター

8 審査講評

別紙2に審査委員会の審査講評を示す。

9 落札者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札者の落札価格に基づき、本事業をDBO事業として実施する場合の組合の財政支出と、組合が直接事業を実施する場合の財政支出の比較を行った結果、現在価値換算で56.84%の削減が見込まれるとともに、落札者の提案により、事業期間を通じて良質な公共サービスを提供することが期待できる。

審査委員会が評価した事項

審査項目	評価
1. 設計・建設業務に関する事項	
(1)円滑な進捗を図る効率的・効果的な工事計画・体制	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、土壌汚染による工程遅延への対策や施工監理への協力体制に関する優れた提案があった点を評価した。 特に、カキツバタグループ、ハナノキグループは、汚染土壌の処分や掘削土量の削減に関する効果的な提案があった点を高く評価した。
(2)安全で安心な施設	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、要求水準書に示すごみ質範囲を上回る範囲での安定稼働、不適物の混入防止及び災害時の対応に関する優れた提案があった点を評価した。 特に、カキツバタグループは、災害時の安定稼働を担保する具体的な提案があった点、ハナノキグループは、場内の混雑緩和に関する効果的な提案があった点を高く評価した。
(3)環境に配慮した施設	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、排ガス基準や悪臭基準の遵守対策に関する優れた提案があった点を評価した。 特に、カキツバタグループは、地域特性を考慮した具体的な悪臭対策の提案があった点を高く評価した。
(4)循環型社会及び低炭素社会形成の拠点となる施設	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、所定の発電効率及び資源物の回収率を上回る提案があった点を評価した。 特に、ハナノキグループは、売電電力量の増加や二酸化炭素排出量の削減に関する優れた提案があった点を高く評価した。
(5)長寿命化に資する施設	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、管理運営や長寿命化を考慮した材質及び機器の選定に関する優れた提案があった点を評価した。 特に、カキツバタグループは、主要設備の長期継続使用に関して優れた提案があった点を高く評価した。
(6)住民に開かれた施設	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、見学者や周辺住民に対して柔軟な対応を可能とする環境啓発設備に関する優れた提案があった点を評価した。 特に、ハナノキグループは、先進的な技術提案や見学者動線への配慮について優れた提案があった点を高く評価した。

審査項目	評価
2. 管理運営業務に関する事項	
(1) 安全で安心な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、繁忙期における安全対策、搬入チェック体制、災害時の安全確保、教育の継続性に関する優れた提案があった点を評価した。 特に、ハナノキグループは、安定稼働を考慮した運転計画と教育・訓練方法に関する具体的な提案があった点を高く評価した。
(2) 環境に配慮した管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、悪臭基準の遵守対策について、所定を上回る測定頻度の提案があった点を評価した。 特に、カキツバタグループは、排ガス基準の遵守対策について、優れたモニタリング体制の提案があった点を高く評価した。
(3) 循環型社会及び低炭素社会形成に資する管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、資源物の増加・高品質化や資源物の引取りに関する具体的な提案があった点を評価した。 特に、コノハズクグループは、資源物の搬出先の選定及び最終処分量の低減優れた提案があった点を高く評価した。
(4) 長寿命化に資する管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、事業期間完了後の維持管理に係る負担の軽減や円滑な引継ぎに係る技術支援に関する具体的な提案があった点を評価した。 特に、ハナノキグループは、長期的な使用を見据えた技術支援に関して優れた提案があった点を高く評価した。
(5) 住民に開かれた管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、社会の変化に即応した見学者対応や多面的な情報発信に関する有効な提案があった点を評価した。 特に、ハナノキグループは、地元の各種団体との連携に関する優れた提案があった点を高く評価した。
3. 事業計画に関する事項	
(1) 事業実施体制、長期収支計画の安定性	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、多面的なモニタリング体制の構築やSPCの長期収支計画の安定化に関する優れた提案があった点を評価した。 特に、カキツバタグループ、コノハズクグループは、SPCの経営悪化時の対応における優れた提案が、また、カキツバタグループは、十分な資本金額の設定に関する優れた提案があった点を高く評価した。
(2) リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、効果的なリスク管理方針や保険付保に関する優れた提案があった点を評価した。 特に、カキツバタグループは、不測の事態が生じた場合の体制構築に関する効果的な提案があった点を高く評価した。

審査項目	評価
(3) 地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各グループとも、地元企業の活用や地元雇用の拡大を図る優れた提案があった点を評価した。 ・ 特に、ハナノキグループについては、地元人材の活用に関する意欲的な提案があった点を高く評価した。

ごみ処理施設整備・管理運営事業

審査講評

本事業は、「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を受けて策定した、知多南部地域ごみ処理広域化計画に基づき、知多南部地域2市3町が共同してごみ処理施設の整備を行うものです。また、施設の整備と管理運営を一体的な事業として民間ノウハウを活用することで、DBO方式による効率的・効果的な事業実施を期待するものです。

3グループからの提案は、いずれも独自の技術やノウハウが随所に組み込まれており、審査委員会の期待に十分応えるものでした。

ごみ処理施設整備・管理運営事業者選定審査委員会では、あらかじめ公表した落札者決定基準に則り、厳正かつ公正に審査を行い、川崎重工業グループを最優秀提案として選定しました。

今後、川崎重工業グループにおかれましては、組合が示す施設整備基本方針等に基づき、誠意を持って提案内容を履行されるものと期待しますが、本事業をより良いものとするため、以下の事項に十分配慮した上で実施するよう要望します。

- ・ 官民の対等なパートナーシップ精神に基づき、組合と揺るぎない信頼関係を構築の上、事業の適正な実施に努めること。
- ・ 事業実施にあたっては、地元住民との良好な関係の構築と維持に努めること。
- ・ 土壌汚染対策を含め建設工事中の工程上の課題に対し万全の対応を行い、平成34年4月からの供用開始を遵守すること。
- ・ 発電及び消費電力に関する提案を遵守し、売電電力量のより一層の増加に努めること。
- ・ ごみ搬入車両の安全性・利便性については、提案内容の確実な履行を行うとともに、より一層の向上に努めること。
- ・ 地元企業の活用及び地元人材の活用について、提案内容の確実な履行を行うとともに、より一層の活用に努めること。

最後に、提案書の作成には相当の労力を要したと推察されます。このような優れた提案をまとめられた各入札参加者に対して、深く敬意と謝意を申し上げます。

平成30年7月31日

ごみ処理施設整備・管理運営事業者選定審査委員会 委員長 奥野 信宏